

5. 「全国地方紙新聞社連合会」への議論喚起

全国の地方紙の関心を高めるべく、全国地方紙新聞社連合会との勉強会を開催して、同連合会に対して議論喚起を行った。その概要は別添のとおり。

平成18年2月13日

< 地方紙連合会会長挨拶 >

- ・ 昨今勝ち組や負け組みということを金銭的価値から捉える風潮があるが、本日は、可処分時間や可処分空間といった観点から収穫のある会議がなされれば良いと考えている。

< 国土計画局長説明 >

- ・ 現在、検討中の国土形成計画について、全国各地からのご意見を賜りたい。
- ・ これまで5次にわたって策定してきた全国総合開発計画から新たな国土形成計画について説明。

■ 全国総合開発計画の比較

- ・ 太平洋ベルト地帯構想を掲げた所得倍増計画に対して、昭和37年に最初の全国総合開発計画が策定され、拠点開発構想を打ち出し、全国各地で新産業都市といった地域開発が進められ、一定程度、工業の地方展開がなされた。
- ・ 次いで、昭和44年に、第二次全総計画、いわゆる新全総が策定。むつ小川原や志布志湾の大規模プロジェクト構想についてはなかなか難しい問題もあったが、高度成長経済の過程で新幹線や高速道路の整備は進捗。
- ・ オイルショック、田中内閣の列島改造等があり、安定成長経済に移り、福田内閣のもとで、第三次全総計画、いわゆる三全総が策定。高度成長から安定経済成長へという過程において、基本目標についても、従前の地域間の均衡ある発展等から、人間居住の総合的環境の整備とされ、定住構想という開発方式を打ち立てた。
- ・ その後、中曽根内閣のもとで第四次全総計画、いわゆる四全総が策定され、交流ネットワーク構想のもとで、多極分散型国土の構築ということが基本目標とされた。これまでの3つの全総いずれも過密過疎の解消、それから全国の均衡ある発展というようなことを打ち立ててきたが、なかなか東京一極集中というものが変わらないということで、四全総では多極分散型国土という命題を立てて、これをもとに全国の開発発展というものを期待した。
- ・ 平成10年に最後の全総として、21世紀の国土のグランドデザインが策定。多軸型国土構造を掲げ、全国にいくつかの国土軸を想定した。この計画では、あえて全総という言葉を使わず、全国総合開発という考え方についても若干、内部で議論がなされた経緯がある。これまでの4つの全総計画では、投資規模を明確に出していたが、このグランドデザインでは示さず、むしろ指針性を強調していると考えられる。このような過去の全総計画を踏まえ、あるいは反省して、新しい国土形成計画という制度があるということにご理解いただきたい。

■ 国土計画制度の改革の背景

- ・ これまでの国土計画は、その名称からも当然のことだが、開発を基調とした量的拡大を図る計画であり、一定程度、わが国経済の発展や国民の豊かさの向上に効果をあげてきたと認識。
- ・ しかし、これから人口減少社会に入り、社会経済も成熟型のものとなり、さらに高齢化のスピードが従来以上に加速して行くことが見込まれている中で、新たな時代にふさわしい国土計画が求められていると思われる。

- 一方、国外では、アジア地域が驚異的なスピードで成長を続けていくことが見込まれており、このような国内外の環境変化に応えられる国土計画を立てる必要があるという認識の下に、制度を抜本的に見直す必要があると思慮。
- このため、新しい国土形成計画法では、安全・安心・安定した国土と国民生活の将来像を提示することを目的にした次第。具体的には、新しい計画は、量的拡大・開発基調のものから成熟社会型の計画に転換し、計画事項についても、拡充、改正を行い、景観や環境等を含めた質的な向上を図るということに重きを置き、資源については、その有限性を十分に認識して、利用保全という点を重きを置くこととした。
- 国土基盤については、従来、社会資本の整備が一番大きな計画の中心だったと思われるが、これからは、既存ストックの活用に相当重きを置くこととする。
- さらに従来、計画事項として掲げられていなかった海洋を明記。今後、海洋は、国際面、あるいは資源という面においても、非常に重要であり、国土計画の中に明確に位置づけようという考え。
- また、各計画事項を貫く横軸として、国民生活の面で、従来、利便性の向上等が大きな課題であったと思われるが、これからは国民生活の安全・安心・安定といったキーワードを基に国民生活を描いていくべきと認識。
- 地域の発展について、国土の均衡ある発展ではなく、地域の自律的な発展を可能とする国土の形成ということ新たな計画制度では謳っている。国土の均衡ある発展が間違いであったと認識しているものではないが、ともすれば、その言葉が全国一律に金太郎飴的な開発をしていくことだと捉えられていたのではないかという反省から、あえて地域の自律的な発展というふうな言葉に置き換えているとご理解をいただきたい。
- 計画策定方法について、国と地方の共同によるビジョンづくりと謳っている。従来の全国総合開発計画は、全国計画のみ計画であり、国が主体的に策定していた。新しい国土形成計画は、全国計画と広域地方計画の二本立てとなり、全国計画は従来の全総計画に該当するものだが、その策定過程において、地方公共団体からの計画提案や国民からの意見聴取を法律上明確に制度化し、国土・国民生活の姿を提示していくもの。
- 一方、広域地方計画は、地方ブロック単位、地方ブロックごとに国と地方公共団体、それに経済界等が共同して策定。
- このような新たな仕組みにより、全国計画、広域地方計画を総合的に捉えて、国と地方のビジョンを策定していくという考え方。
- 今後の計画策定スケジュールとして、現在、国土審議会に設けられた計画部会及び圏域部会で調査審議中。
- 全国計画の内容について議論する計画部会においては、平成18年秋頃に中間的なとりまとめを予定しており、現在、5つの専門委員会を設置して、調査審議を進めているところ。
- 圏域部会において、広域地方計画の区域割りについて調査審議しており、平成18年度前半にその区域を決定する政令を制定する予定。このため、平成18年5～6月頃あたりに圏域部会の取りまとめを予定しているところ。
- 全国計画は平成19年中頃に閣議決定を予定。一方、広域地方計画は全国計画の策定後、広域地方計画協議会を設置して一年後ぐらいに策定するというようなスケジュールを想定。